

エコアクション21 令和5年度 環境経営レポート

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日



発行日：令和6年9月13日



美しい未来へ 住みやすい街づくり

公益財団法人 ふくおか環境財団
FUKUOKA ENVIRONMENT FOUNDATION



エコアクション21
認証番号 0011517

～ 目次 ～

1. 環境経営方針.....	1
2. 組織概要.....	2
3. 組織体制（令和5年度）.....	3
4. 収集運搬許可に関する事項.....	4
5. 施設等の状況及び処理実績.....	5
6. 環境経営目標.....	6
7. 環境経営計画及び取組結果.....	7
8. 令和5年度の目標・実績・評価（R5.4.1～R6.3.31）.....	8
9. 環境経営目標の実績.....	10
10. 次年度の環境経営目標および環境経営計画.....	13
11. 環境関連法規の遵守評価と違反・訴訟等の有無.....	14
12. 環境啓発活動の実績.....	15
13. 環境負荷削減の取り組み（脱炭素に向けた取り組み等）.....	18
14. 環境配慮型設備の導入（太陽光発電）.....	20
15. 代表者による全体の評価と見直し.....	21



1. 環境経営方針

【基本方針】

私たちは「我が福岡を暮らしやすい都市として次世代に受け継ぐよう貢献する」を経営理念とし、福岡市が目指す「資源を活かす循環のまち」の実現に向けた事業に取り組んでいます。

私たちの事業活動は、直接、持続可能な社会の実現に携わっており、この強みを生かし、これからもその使命を果たしていくとともに、自らの事業活動に伴うエネルギー使用などによる環境負荷の継続的な低減にも力を注ぐことが必要です。

このことを全職員の理解のもと、常に環境経営の検証・改善に努めながら、環境経営方針に基づく活動に積極的に取り組み、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献していきます。

【活動項目】

私たちは、基本方針の実現に向け、職員が持つ高い環境意識と豊富な業務経験により、環境の保全、啓発活動に取り組むとともに、環境関連法規等を遵守しながら事業活動や次の活動に取り組んでいきます。

- (1) 電力・燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 一般廃棄物、産業廃棄物の排出削減とリサイクルに努めます。
- (3) 節水に努め、水使用量を削減します。
- (4) 業務用車両の燃費を向上します。
- (5) グリーン購入を推進します。

平成27年10月9日 制定
令和06年04月1日 改定
公益財団法人 ふくおか環境財団
理事長 高山 嘉樹

2. 組織概要

(1) 名称及び代表者氏名

事業所名：公益財団法人ふくおか環境財団 代表者氏名：理事長 高山 嘉樹

(2) 設立年月日：昭和44年7月1日

(3) 事業所

区分	施設名称	所在地
所有施設	本社	〒810-0071 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
	事業部事務所	〒813-0034 福岡市東区多の津5丁目3番10号
指定管理施設	福岡市西部リサイクルプラザ	〒819-0162 福岡市西区今宿青木1043番2
	福岡市葬祭場	〒811-1355 福岡市南区松原6丁目1番1号

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：総務部長 小林 信宏

担当者：総務課長 尾形 英俊

TEL：092-731-2701(代表)、E-MAIL：post@f-kankyo.or.jp

(5) 事業内容

1)ごみ収集運搬業務

2)福岡市家庭系ごみ処理手数料徴収事務

3)福岡市粗大ごみ受付センター業務等

4)福岡市粗大ごみ処理手数料収納事務

5)福岡市し尿収集運搬業務

6)福岡市し尿処理手数料徴収事務

7)排水設備完了検査業務

8)自主事業

①廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

②環境啓発事業

9)福岡市の公の施設管理運営業務（指定管理施設）

①福岡市西部リサイクルプラザ管理運営業務

指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

②福岡市葬祭場管理運営業務

指定期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(6) 事業の規模

基本財産：20,000千円

売上高：2,764,702千円（令和5年度決算額）

職員数：151名（令和6年度 現在）

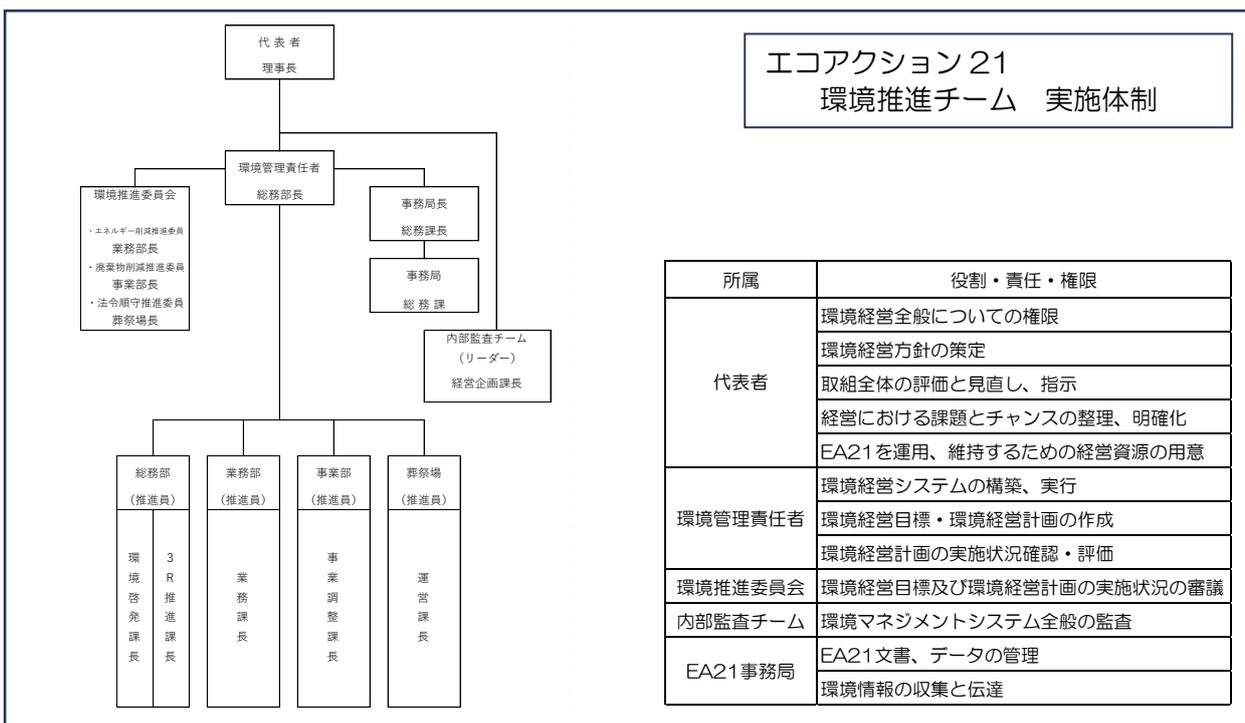
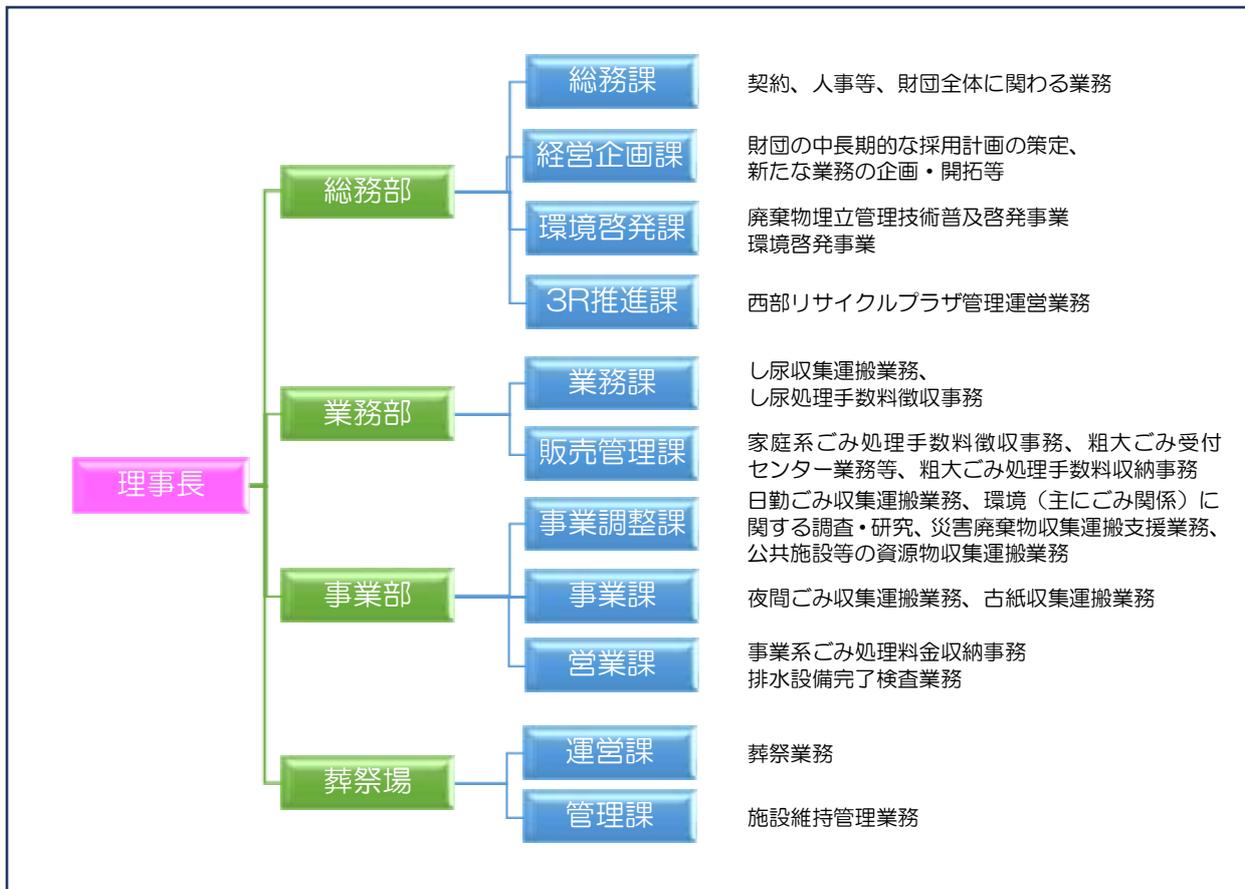
事業年度：4月から翌年の3月

(7) 対象事業所の範囲

本社、事業部事務所、指定管理施設（福岡市西部リサイクルプラザ、福岡市葬祭場）

(8) 対象活動 一般廃棄物収集運搬業、市一般廃棄物処理手数料徴収業務、市施設管理運営業務、排水検査業務、環境啓発事業

3. 組織体制（令和5年度）



4. 収集運搬許可に関する事項

○産業廃棄物収集運搬許可の内容

産業廃棄物収集運搬業	積替保管		許可番号 許可年月日 有効年月日	許可項目															
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	がれき類	ばいじん	
都道府県及び政令指定都市	有	無	第04000000500号 令和3年12月27日 ～ 令和8年12月26日		●					●				●	●	●	●		
福岡県		●																	

○福岡市からの委託及び許可の内容

① 事業部（家庭系ごみ収集、事業系ごみ収集）

一般廃棄物収集運搬業	家庭系ごみ収集				公共施設等の資源物収集	事業系ごみ収集
	通し番号	可燃ごみ・不燃ごみ	粗大ごみ	ペットボトル 空きびん		
都道府県及び政令指定都市						可燃ごみ・不燃ごみ
福岡市	1	550号				
	2	552号	483号	608号	680号	
	3	554号	797号		681号	
	4	555号	484号	553号	682号	
	5	557号	803号	556号	683号	
	6	616号	485号	617号	685号	
	7		805号		684号	
	8					431号
	9					432号
	10					433号
	11					434号
	12					435号
	13					436号
	14					437号
	15					438号
	16					439号
	17					518号
	18					522号
	19					334号

注：号車番号が複数記載されている車両は、許可番号を複数持つ共用車両。

② 業務部（し尿収集）

一般廃棄物収集運搬業	通し番号	し尿
福岡市	1	228号
	2	215号
	3	205号
	4	209号
	5	230号
	6	305号
	7	229号
	8	210号

5. 施設等の状況及び処理実績

○車両、施設等の状況（運搬車両の種類、台数及び設備能力）

【本社】

連絡車 : 6台

バキューム車 : 8台

【事業部事務所】

4 tパッカー車 : 4台

3.5 tパッカー車 : 10台

2 tパッカー車 : 1台

2 t平ボディー : 2台

アームロール : 1台

クレーン付きトラック : 1台

連絡車 : 8台

軽トラック : 1台

【福岡市西部リサイクルプラザ】

連絡車 : 2台

【福岡市葬祭場】

連絡車 : 1台

軽ダンプ車 : 1台

火葬炉 : 26基 (最大火葬件数 48件/日)

○処理実績

・一般廃棄物収集運搬実績

廃棄物収集運搬量		令和5年度	単位
し尿		8,046	kL
ごみ	家庭系ごみ	5,815	t
	公共施設等の資源物	271	t
	事業系ごみ	13,198	t
	事業系古紙	807	t

・火葬利用実績

利用区分	令和5年度	単位
火葬件数	12,683	件

・福岡市西部リサイクルプラザ利用実績

利用区分	令和5年度	単位
施設内事業利用者	50,187	人
施設外事業利用者	5,927	人

6. 環境経営目標

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年			目標					
			平成30年度	※1 令和元年度	※2 令和4年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				基準年比 0.5%削減	基準年比 1%削減	基準年比 1.5%削減	基準年比 2%削減	基準年比 2.5%削減			
二酸化炭素排出量 (総量)	全体	t-CO ₂	2,410	-	-	2,398	2,386	2,374	2,362	2,350	
1	① 電気使用量の削減	全体	kWh	1,607,952	1,609,656	-	1,599,913	1,593,559	1,585,511	1,577,463	1,569,415
	②-1. 都市ガス使用量の削減	事業部	Nm ³	21,551	-	-	21,443	21,335	21,228	21,120	21,012
	②-2. 都市ガス使用量の管理	葬祭場	Nm ³ ※4	565,327	-	-	-	-	-	-	565,327
	③ ガソリン使用量の削減	全体	L	7,746	7,779	-	7,707	7,701	7,662	7,624	7,585
	④ 軽油使用量の削減	業務部	L/件※5	0.8	-	-	0.80	0.79	0.79	0.78	0.78
事業部		L/t ※6	5.1	-	-	5.08	5.05	5.02	5.00	4.97	
2	一般廃棄物排出量の削減	全体	kg	6,321	-	-	6,289	6,258	6,226	6,195	6,163
	産業廃棄物排出量の適正処理	業務部	t	0.77	-	-	0.77	0.76	0.76	0.75	0.75
		事業部	t	19.9	-	-	19.8	19.7	19.6	19.5	19.4
3	水使用量の削減	全体	m ³	7,676	7,863	-	7,638	7,599	7,745	7,706	7,666
4	グリーン購入の推進	全体	% ※7	56	-	-	56	57	57	57	57
5	環境啓発事業の推進 (行動変容の成果)	環境啓発課 3R推進課	% ※8	-	-	96	-	-	-	96	96

※1 基準年は平成30年度とするが、使用頻度等の変動が大きく発生した一部の項目について、令和2年度目標から基準年を令和元年度とする。

※2 水使用量については、使用頻度等の変動が大きく発生したため、令和3年度目標から基準年を令和元年度とする。

※3 基準年（平成30年度）実績には、平成30年度末をもって事業終了した緑のリサイクルセンターに係る各数値は含んでいない。

※4 都市ガス使用量は、火葬件数増加に伴い使用量削減が困難な葬祭場分について、令和5年度より「削減目標」から維持管理を目的とした「管理目標」に変更した。

※5 単位「L/件」は、し尿収集1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※6 単位「L/t」は、ごみ収集重量1tあたりで消費する燃料の平均量を表している。

※7 グリーン購入の率は、全購入件数に対するグリーン購入件数の割合を表している。

※8 環境啓発事業の推進の率は、アンケートで「今日の講座を体験して、ごみを減らすために何かやってみようと思った」など行動変容に繋がるような回答をした参加者の割合を表している。



7. 環境経営計画及び取組結果

項目	環境経営計画	取組結果
1.エネルギー使用量の削減		
電気使用量の削減	昼休み、残業時の不必要な照明の消灯	○
	パソコン、コピー機等のOA機器類の省電力設定	○
	エアコン設定温度を決め、実行	○
	駐車棟、詰所のエアコン設定温度	○
	使用していない部屋の空調・照明等は主電源を切る	○
都市ガス使用量の削減	使用していない部屋の空調は停止	○
	空調機のフィルターの定期的な清掃	○
	給湯時の適温設定	○
	啓発ポスターの掲示	○
ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの実施	○
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止	○
	空気圧の定期的確認と適正値保持（給油時）	○
	エコドライブ等運転方法の配慮を遂行（急発進等）	○
軽油使用量の削減	アイドリングストップの実施	○
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止	○
	空気圧の定期的確認と適正値保持（給油時）	○
	効率的な収集経路ルート計画を実行	○
	エコドライブ等運転方法の配慮を遂行（急発進等）	○
2.廃棄物排出量の削減		
一般廃棄物排出量の削減	使用済み用紙等の裏紙利用の活用	○
	使用済み紙類の分類（資源化：リサイクル業者へ）	○
	使い捨て製品（容器：弁当等）の持ち込み抑制	○
	詰め替え可能商品の利用	○
	空き缶・ピンの分別（資源化：リサイクル業者へ）	○
産業廃棄物排出量の適正処理	汚泥・廃油の適正処理	○
	Gトラップの定期清掃	○
	バキューム専用ホースの取扱に注意	○
3.水使用量の削減		
水使用量の削減	手洗いなどの日常使用時の節水励行	○
	啓発ポスターの掲示	○
	洗車時の節水（水の出っぱなしをしない等）	○
4.グリーン購入の推進		
グリーン購入の推進	購入時にエコ商品を選択する	○
	リストを参考に購入を推進する	○
5.環境啓発事業の推進		
環境啓発事業の推進	イベントへの参画（参加）	○
	出前講座（環境教育）の実施	○
	環境啓発プログラムの検討	○
	イベント開催（主催）	○

8. 令和5年度の目標・実績・評価（R5.4.1～R6.3.31）

環境経営目標	サイト 区分	単位	基準年 ^{※3}	目標	実績		
			H30年度	R5年度	R5年度 4月～3月 ⁽²⁾	対目標 達成率	評価
			H30年4月～ H31年3月	R5年4月～ R6年3月 ⁽¹⁾			
1. 二酸化炭素の排出量	全体	t・CO ₂	2,410	2,350	1,838	127%	○
2. エネルギー使用量の削減		-	-	-	-	-	△
① 電気使用量の削減	全体	kWh	1,609,656	1,569,415	1,720,525	91%	×
	本社（総務部、業務部）	kWh	133,086	129,759	149,036	87%	×
	西部リサイクルプラザ	kWh	-	-	-	-	△
	事業部 ※基準年を令和元年度に変更	kWh	62,910	61,337	63,055	97%	×
	葬祭場	kWh	1,413,660	1,378,319	1,508,434	91%	△
		火葬件数	10,612	-	12,683	-	△
		kWh/件 ^{※4}	133	129.9	118.9	109%	○
② 都市ガス使用量の削減	全体	Nm ³	586,878	572,206	673,604	84%	×
	事業部	Nm ³	21,551	21,012	23,497	89%	×
	葬祭場 （管理目標）	Nm ³	565,327	-	650,107	86%	△
		火葬件数	10,612	-	12,683	-	△
		Nm ³ /件 ^{※5}	53.3	-	51.3	103%	△
③ ガソリン使用量の削減	全体	L	7,779	7,585	6,782	111%	○
	本社（総務部、販売管理課）	L	1,547	1,509	1,191	126%	○
	業務部	L	188	183	116	157%	○
	西部リサイクルプラザ	L	516	503	448	112%	○
	事業部	L	4,903	4,780	4,356	109%	○
	葬祭場 ※基準年を令和元年度に変更	L	625	609	671	90%	×
④ 軽油使用量の削減	全体	L	131,523	128,235	142,488	89%	×
	業務部	L	29,700	28,958	26,426	109%	△
		汲取件数	38,181	-	33,696	-	△
		L/件 ^{※6}	0.8	0.76	0.78	96%	×
	事業部	L	101,823	99,277	116,062	85%	△
		収集量 t	19,775	-	19,784	-	△
		L/t ^{※7}	5.1	4.97	5.87	84%	×

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年 ^{※3}	目標	実績			
			H30年度	R5年度	R5年度 4月～3月 ⁽²⁾	対目標 達成率	評価	
			H30年4月～ H31年3月	R5年4月～ R6年3月 ⁽¹⁾				
3.廃棄物排出量の削減		kg	-	-	-	-	-	
① 一般廃棄物排出量の削減	全体	kg	6,321	6,163	5,490	112%	○	
② 産業廃棄物排出量の削減	業務部	t	0.77	0.75	1.92	39%	×	
③ 産業廃棄物排出量の適正処理	事業部	t	19.9	19.4	33.36	58%	×	
4.水使用量の削減		全体	m ³	7,863	7,666	7,052	108%	○
本社（総務部、業務部） ※基準年を令和元年度に変更		m ³	1,752	1,708	1,334	128%	○	
事業部		m ³	2,788	2,718	2,452	110%	○	
葬祭場		m ³	2,670	2,603	2,794	93%	×	
西部リサイクルプラザ（3R推進課）		m ³	653	637	472	-	/	
		来館者数 人	67,068	-	50,187	-		
		m ³ /10人 ^{※8}	0.1	0.1	0.1	106%		○
5. グリーン購入の推進		全体	% ^{※9}	56	57	37	64%	×
6. 環境啓発事業の推進 （行動変容の成果） ※ 基準年を令和4年度で設定		環境啓発課 西部リサイクルプラザ	% ^{※10}	96	96	91	95%	×

※1 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.463 kg-CO₂/kWh（九州電力 平成29年度調整後排出係数）を使用した。

※2 対目標達成率の算出式……令和5年度目標値①÷令和5年度実績値②×100（削減目標）

……令和5年度実績値②÷令和5年度目標値①×100（増加目標）

※3 基準年（平成30年度）実績には、平成30年度末で事業終了した緑のリサイクルセンターに係る数値は含んでいない。

※4 単位「kWh/件」は、火葬処理1件あたりで消費する電力の平均量を表している。

※5 単位「Nm³/件」は、火葬処理1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※6 単位「L/件」は、し尿収集1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※7 単位「L/t」は、ごみ収集重量1tあたりで消費する燃料の平均量を表している。

※8 単位「m³/10人」は、来館者10人あたりで消費する水道使用の平均量を表している。

※9 グリーン購入の率は、全購入件数に対するグリーン購入件数の割合を表している。

※10 環境啓発事業の推進の率は、アンケートで「今日の講座を体験して、ごみを減らすために何かやってみようと思った」など行動変容に繋がるような回答をした参加者の割合を表している。

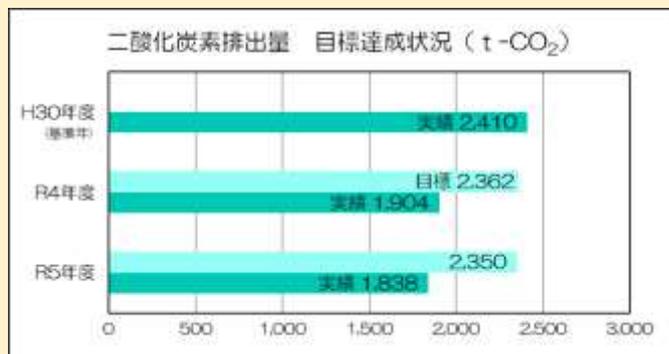
9. 環境経営目標の実績



<二酸化炭素排出量 (CO₂)>



目標達成!



当財団の電気使用量の約88%を占めていた葬祭場において、令和4年度、再生可能エネルギー由来の電力使用に変更したことをきっかけに、CO₂排出量の大幅な削減を実現しました。

令和5年度は、再生可能エネルギー由来の電力使用に変更する取り組みを全社へと拡大し、さらなるCO₂排出量の削減を達成しました。

また、令和5年9月から事業部において、排水設備完了検査業務で使用する車両の一部を電気自動車に変更しました。再生可能エネルギー由来の電力使用と電気自動車の運用を併用することによって、約半年間でガソリン使用時に排出されていたCO₂約1 t分を削減しました。

今後も電気自動車の導入を予定しており、また、令和6年3月に福岡市から委託を受け、FC（水素燃料電池）ごみ収集車1台による家庭系ごみの収集運搬業務を開始しており、来年度以降もさらなるCO₂排出量削減に努めます。



<電気使用量>



目標未達...



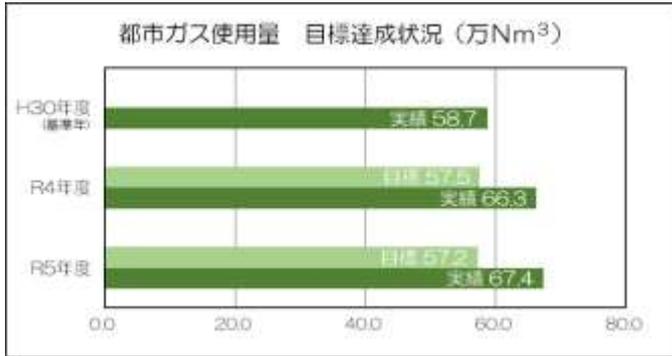
全体の使用量は増加傾向であり目標未達でした。葬祭場での使用量は、火葬件数の大幅な増加（基準年比19.5%増）に伴い増加しましたが、火葬1件あたりに換算した使用量では削減目標を達成しました。（参考：火葬件数 平成30年度 10,612件、令和5年度 12,683件）



<都市ガス使用量>



目標未達...



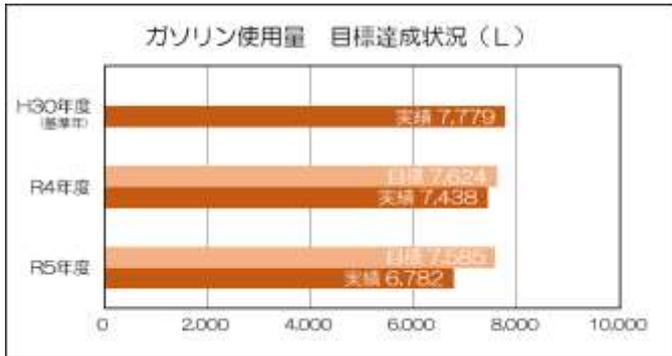
前出の電気使用量の実績と同様に、全体の使用量は増加傾向であり目標未達でしたが、火葬1件あたりに換算した使用量では削減目標を達成しました。



<ガソリン使用量>



目標達成!



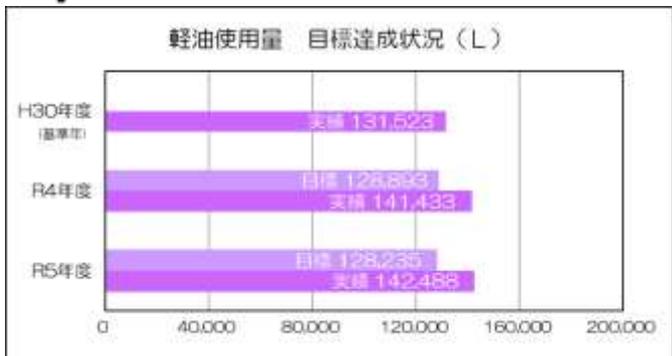
コロナ禍後の令和4年度に車両の使用頻度増加により、使用量が一時的に増加しましたが、令和5年9月から事業部の排水設備完了検査業務で使用する車両の一部を電気自動車に変更したことで、使用量を削減でき、削減目標を達成しました。引き続き、電気自動車導入と日々の取り組みを継続していきます。



<軽油使用量>



目標未達...



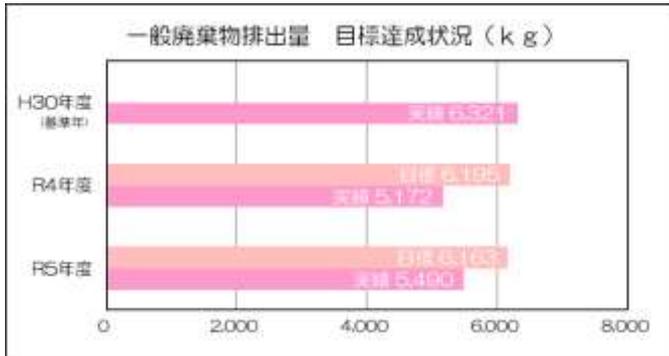
ごみ収集運搬業務において、収集対象世帯や事業所の増加による事業活動の拡大によって、全体の削減目標達成には至っていませんが、令和6年3月にFC（水素燃料電池）ごみ収集車を導入しており、また、令和6年度にし尿収集車両においてバイオ燃料の試験的利用も予定していることから、使用量の削減が見込まれます。今後もエコドライブの取り組みを含めて、使用量の削減に努めます。



<一般廃棄物排出量>



目標達成!



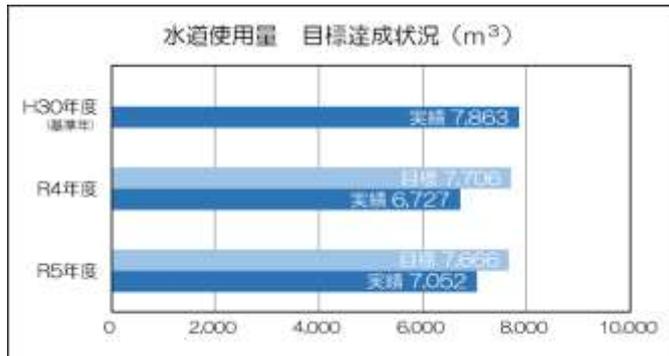
各事業所における人員増に伴い、廃棄物排出量が増加傾向になっていますが、令和2年度以降、コロナ禍における西部リサイクルプラザの事業内容の変更（啓発講座、イベント等の縮減）により、大幅に廃棄物の発生が抑制されたことで全体の削減目標は達成できました。



<水道使用量>



目標達成!



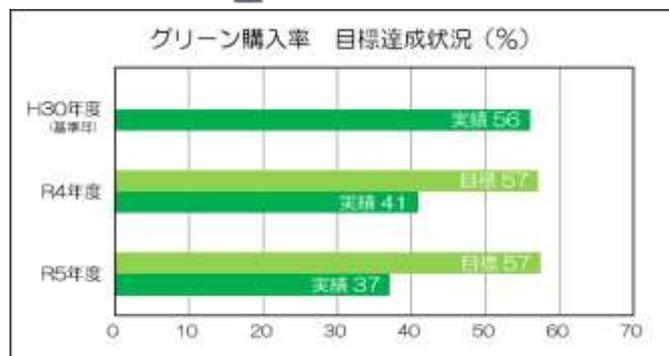
令和3年度に判明した本社と事業部の漏水箇所を同年に改修したことで、使用量の削減が図られ、あわせて日々の節水の取り組みを継続していることから、全体の削減目標を達成しました。



<グリーン購入率>



目標未達...



グリーン購入対象外となる感染症対策関連の消耗品（マスク等）購入の影響もあり、グリーン購入率が低下しました。

10. 次年度の環境経営目標および環境経営計画

次年度の環境経営目標は、基準年を令和5年度とし、下表のとおりとします。
また、次年度の環境経営計画は、令和5年度（7ページ参照）の取り組みを継続して行います。

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年	第3期中期目標				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1. 二酸化炭素排出量の削減	全体	t-CO ₂	65.4	65.1	64.8	64.5	64.1	63.8
①電気使用量の削減 (EV車導入分反映)※1	全体	kWh	1,720,525	1,711,922	1,703,320	1,694,717	1,686,115	1,677,512
	本社	kWh	149,036	148,302	147,822	147,089	146,650	145,902
	事業部	kWh	63,055	62,740	62,488	63,619	63,296	62,973
	葬祭場	kWh	1,508,434	-	-	-	-	-
		火葬件数	12,683	-	-	-	-	-
(原単位による削減)※2	kWh/件	119	118	118	117	117	116	
②都市ガス使用量の削減	事業部	Nm ³	23,497	23,380	23,262	23,145	23,027	22,910
③ガソリン使用量の削減 (EV車導入分反映)※1	全体	L	6,333	6,296	6,111	5,397	5,228	5,202
	本社	L	1,191	1,180	1,050	1,036	890	885
	業務課	L	116	115	115	114	114	113
	事業部	L	4,356	4,334	4,283	3,586	3,568	3,550
	葬祭場	L	671	667	664	661	657	654
④軽油使用量の削減	事業部	L	117,980	-	-	-	-	-
		t	19,013	-	-	-	-	-
	(原単位による削減)※2	L/t	6.21	6.17	6.14	6.11	6.08	6.05
2. 廃棄物排出量の削減	全体	kg	3,351	3,334	3,317	3,300	3,284	3,267
①一般廃棄物排出量の削減	本社	kg	657	654	650	647	644	640
	業務課	kg	834	830	826	822	818	814
	西部リサイクルプラザ	kg	920	915	911	906	902	897
	事業部	kg	939	935	930	925	920	916
	②産業廃棄物排出量の削減 (適正処理)	全体	t	35.28	35.10	34.93	34.75	34.57
業務課	t	1.92	1.91	1.90	1.89	1.88	1.87	
事業部	t	33.36	33.19	33.03	32.86	32.69	32.53	
3. 水使用量の削減	全体	m ³	3,786	3,767	3,748	3,729	3,710	3,691
①水使用量の削減	本社	m ³	1,334	1,327	1,321	1,314	1,307	1,301
	事業部	m ³	2,452	2,440	2,427	2,415	2,403	2,391
	4. 施設、業務の維持管理（管理目標）※3	全体	t-CO ₂	1,777.8	1,777.8	1,777.8	1,777.8	1,777.8
①都市ガス使用量の管理	葬祭場	Nm ³	650,107	650,107	650,107	650,107	650,107	650,107
②ガソリン使用量の管理	西部リサイクルプラザ	L	448	448	448	448	448	448
③軽油使用量の管理	業務課	L	26,426	26,426	26,426	26,426	26,426	26,426
④一般廃棄物排出量の管理	葬祭場	kg	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139
⑤水使用量の管理	全体	m ³	3,266	3,266	3,266	3,266	3,266	3,266
	西部リサイクルプラザ	m ³	472	-	-	-	-	-
	葬祭場	m ³	2,794	-	-	-	-	-
5. グリーン購入の推進	全体	%※4	37	37	37	38	38	38
6. 環境啓発事業の推進（管理目標）	西部リサイクルプラザ 環境啓発課	%※5	91	91	91	91	91	91

※1 EV車の導入計画に基づく、EV車導入による使用量増減分を目標値に反映している。

※2 外的要因により単純な使用量での削減が困難な指標であるため、削減目標を原単位による指標としている。

※3 管理目標は、外的要因により削減が困難な指標を削減目標から外し、基準年に対しての実績値の推移を管理、注視していく目標としている。

※4 グリーン購入については、全購入件数に対するグリーン購入件数の割合を表しており、購入割合の増加を目標としている。

※5 環境啓発事業の推進については、アンケートで「今日の講座を体験して、ごみを減らすために何かやってみようと思った」など行動変容に繋がるような回答をした参加者の割合を表している。

1 1. 環境関連法規の遵守評価と違反・訴訟等の有無

○適用される法規制等と遵守状況

主な適用法令名称（略称）	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務	適
	一般廃棄物の許可、許可の更新	適
	収集及び運搬並びに処分に関する手数料の額	適
	一般廃棄物処理基準	適
	再委託の禁止	適
	帳簿の記載事項	適
	帳簿の保存	適
	名義貸しの禁止	適
	産業廃棄物の委託	適
	委託基準の遵守	適
	事業者の処理	適
	収集・運搬車の表示、書面の備付等	適
	管理票(マニフェスト)の交付・保存・定期報告	適
下水道法	排水設備の設置等	適
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	使用済自動車の引渡義務	適
使用済小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	事業者の責務	適
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	建築物環境衛生管理基準	適
	特定建築物についての届出	適
騒音規制法（葬祭場）	規制基準の順守義務	適
	特定施設の数等の変更の届出	適
悪臭防止法（葬祭場）	法による規制基準，要綱による指導基準	適
ダイオキシン類対策特別措置法（葬祭場）	排ガス測定	適
消防法	防火管理者	適
	避難上必要な施設の管理義務	適
	自衛消防組織の設置	適
	危険物取扱者	適
	消防用設備等の設置、維持	適
	消防用設備等又は特殊消防用設備等についての点検及び報告	適
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第一種特定製品の点検に関する事項（簡易定期点検）	適
	第一種特定製品点検に関する事項（定期点検）	適
グリーン購入法	環境物品の購入推進	適
家電リサイクル法	事業者の責務	適

【違反・訴訟の有無】

事業活動に関する環境関連法規の違反、訴訟等はありませんでした。
また、関係機関からの指摘・指導や訴訟等もありません。

1 2. 環境啓発活動の実績

例年、環境に関するイベントを企画するとともに、福岡市等が実施する環境啓発事業への参画や協賛を行うなど環境啓発活動に取り組んでいます。

①福岡市等が実施する環境啓発イベントへの参画

- ラブアース・クリーンアップ
- 環境フェスティバルふくおか2023



例年、地域の清掃活動の一環として「ラブアース・クリーンアップ」に参加しています。未来の子供たちにきれいな海を残すためにも清掃活動を継続していきます。
また、「環境フェスティバル」にも毎年協賛しています。

②地域イベントへの参加

- 西区環境フェスティバル



福岡市西区では、「西区環境フェスティバル」を開催しており、当財団も例年、リサイクル工作のブースを出展することで、体験講座を通じてごみ分別・減量の大切さを感じてもらえるよう取り組んでいます。

③自主事業の企画・運営

○ごみ収集ミッドナイトツアー



福岡市の夜間ごみ収集の現場を見学するツアーを小学校4年生から6年生とその保護者を対象として毎年開催しています。普段見ることができない夜間のごみ収集作業やごみの搬入現場などを見学できる珍しさから、多くの市民の方に参加いただいています。

○留守家庭子ども会出前講座

(令和6年度から放課後児童クラブ出前講座に名称変更)



福岡市内の小学校留守家庭子ども会を対象に、不要なものを有効に活用する体験型講座を毎年実施しています。ごみ減量や環境問題についての理解を深めることを目的としているこの講座に、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、25校、1,922名の子供たちに参加してもらいました。

今後も引き続き講座を通して、環境への理解が深まるようにしていきます。

④福岡市が推進する「一人一花運動」への協賛



福岡市が行う「一人一花運動」に協賛しています。各事業所の他、本社近隣のスポンサー花壇にも植栽しています。

⑤グリーンカーテンの実施



平成30年度に初めて実施し、各省エネ効果の検証の結果、遮光・遮熱効果、温度抑制効果等で一定の成果が得られたグリーンカーテンの取り組みについて、社内の環境意識の向上や省エネ推進のため、令和5年度も実施しました。

実施期間：令和5年5月～9月

実施場所：本社（館内入口横） 西部リサイクルプラザ（館内入口横）
事業部（2階ベランダ） 福岡市葬祭場（レストラン横）

植物種類：ゴーヤ、へちま、キュウリ等

○取組結果

西部リサイクルプラザ（西部3Rステーション）と市民団体である「（一社）イドベタ」が共同で取り組んだグリーンカーテンが、福岡市主催の「緑のカーテンコンテスト」において、令和5年度は優秀賞を受賞しました。この環境活動を通し、他団体や地域の方との交流も活発になっています。今後も地域に密着した環境事業を展開していきたいと思ひます。



1 3. 環境負荷削減の取り組み（脱炭素に向けた取り組み等）

当財団では、二酸化炭素排出量削減に向けて、環境経営方針の活動項目に掲げた目標を達成するために、日々の事業活動を通じて、エネルギー使用などによる環境負荷の継続的な低減に取り組んでいます。これ以外にも、各種掲示物による社内啓発活動等にも取り組んでいます。

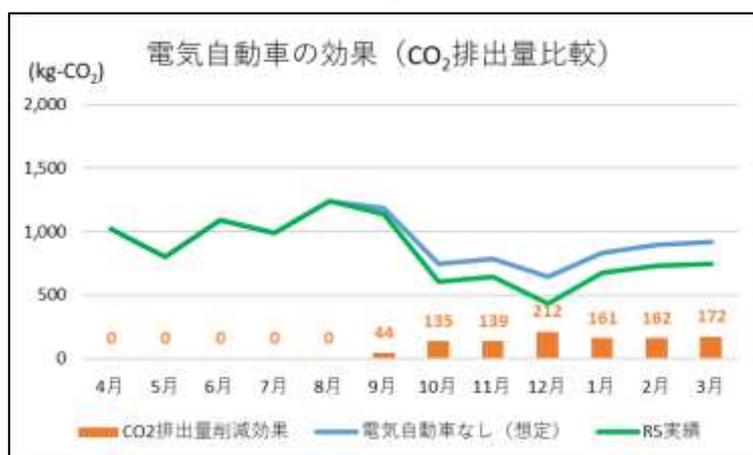
①再生可能エネルギー由来電力の利用によるCO₂排出量削減の取り組み

令和4年度は、当財団の電気使用量の約88%を占める葬祭場で、年間約700 t-CO₂の削減を実現しました。令和5年度は全社に対象を拡大し、残りの約90 t-CO₂の削減を実現し、事業活動に伴う電気使用による二酸化炭素排出量ゼロを達成しました。

止めることのできない事業を多数担っている当財団は、葬祭場の火葬件数の増加に伴う都市ガス使用量の増加や、一般廃棄物収集運搬業務の一部事業拡大に伴う軽油使用量の増加等、純粋な使用量の削減が困難な項目を有していますが、再生可能エネルギー由来電力の使用等、より環境負荷の少ない商品に変更するなどの取り組みを行うことで、二酸化炭素排出量の削減を行います。

②電気自動車導入によるCO₂排出量削減の取り組み

令和5年9月から事業部において、排水設備完了検査業務で使用する車両の一部を電気自動車へ変更したことで、ガソリン使用によるCO₂排出量約1 t分を削減しました。



③燃料電池車によるごみ収集運搬業務の開始

令和6年3月からFC（水素燃料電池）ごみ収集車による家庭系ごみの収集運搬業務を開始しました。



水素燃料車両発表会（3月8日福岡市）



FC（水素燃料電池）ごみ収集車

④環境関連掲示板を活用した社内啓発活動の取り組み

本社の環境関連掲示板に福岡市における環境関連の取り組みのポスター等を掲示し、環境負荷低減に向けた取り組みの情報共有と社内啓発を行っています。



本社の環境関連掲示板

四半期レポート

各種使用量等、環境経営目標の実績の推移をグラフで掲示しています。

福岡市地球温暖化対策実行計画

市の施策に関する資料を掲示し、日々取り組んでいることとの繋がりについて理解が深まるようにしています。

**循環のまち・ふくおか推進プラン
(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)**

市の施策に関する資料を掲示し、日々取り組んでいることとの繋がりについて理解が深まるようにしています。

14. 環境配慮型設備の導入（太陽光発電）



本社、西部リサイクルプラザ、葬祭場においては、太陽光発電を行っています。建物内の電気として利用され、省エネに貢献しています。

【本社】（供用開始：平成 23 年 7 月、最大発電力 208.4 W）



【西部リサイクルプラザ】（供用開始：平成 6 年 6 月、最大発電力 208.4 W）



【葬祭場】（供用開始：平成 17 年 10 月、最大発電力 10,000 W）



15. 代表者による全体の評価と見直し

	項目	見直しの有無	評価コメント
1	環境経営方針の見直し	有	代表者の変更に伴い、代表者名を変更した。

○全体評価コメント

当財団は、環境に配慮した事業をより積極的に展開していくことを目的に、平成28年11月に「エコアクション21」の認証登録を受け、今年で約8年が経過しようとしており、第2次中期目標（令和元年度～令和5年度）の最終年度となった今年度は、環境経営の推進を念頭に置き、以下のことに取り組んだところである。

事業活動に伴う環境負荷を低減し、脱炭素に向けた取り組みを推進するため、再生可能エネルギーの利用促進や業務車両の次世代自動車への切り替えなど、具体的な取り組み項目を令和4年度に策定し、再生可能エネルギー由来の電力への変更を葬祭場で実施、令和5年度は本社と事業部でも実施し、電気使用によるCO₂排出量約90t分を削減した。

また、令和5年9月から事業部において、排水設備完了検査業務で使用する車両の一部に電気自動車を導入し、ガソリン使用によるCO₂排出量を削減した。

令和6年度以降の第3次中期目標では、これまで取り組んできた日常の事業活動におけるエネルギー使用量の削減や廃棄物の排出抑制等に係る取り組みを継続すると共に、再生可能エネルギーの継続利用など、脱炭素に向けた様々な手法を取り入れ、更なるCO₂排出量の削減に努めていくこととしている。

今後も、職員一人ひとりが引き続き環境経営方針をしっかりと認識し、全職員一丸となって目標の達成に向けた努力を継続する。

令和6年9月13日

理事長 高山 嘉樹

